

兵庫陶芸美術館清掃管理及び植栽管理業務委託仕様書

この仕様書は、甲（委託者：兵庫陶芸美術館）と乙（受託者）が兵庫陶芸美術館の美観を保つために締結する契約書に基づいて作業の概要を示すものである。仕様書に記載されていない軽微な部分で、施設の管理保存及び美観上必要と認められる作業について、受託者は契約金額の範囲内において積極的に実施するものとする。

実施場所・・・兵庫県丹波篠山市今田町上立坑4 兵庫陶芸美術館

委託期間・・・令和7年4月1日～令和8年3月31日

全般的事項

- 1 乙は、作業の実施完成について、財政上及び法律上のすべての責任を負うものとする。
- 2 乙は、業務に従事する作業員に対し、使用者としての法律に規定された全ての義務を負うものとする。
- 3 乙は、作業計画の立案作成及び業務実施に関する指揮監督を行うとともに、常に甲と緊密な連絡を保ち、効率的な運営を図らなければならない。

清掃管理業務

1 作業要領

- ① 清掃作業は、日常清掃及び定期清掃とし、床別の日常及び定期清掃作業基準は別紙「清掃作業基準表」のとおりとする。
- ② 定期清掃の実施に当たっては、あらかじめ年間作業計画を策定し、甲に届け出るものとする。なお、実施日については、甲の業務及び施設設備に関わる点検業務に支障が出ないように、あらかじめ日程調整することとし、その結果、年間作業計画に変更が生じた場合は甲に変更後の年間作業計画を届け出るものとする。
- ③ 清掃作業の実施に当たっては、甲の業務に支障を生じないように細心の注意を払うものとする。また休館日に作業を実施するときは、事前に届け出るものとする。
- ④ 作業従事者は、制服及び名札を着用し、清潔端正を旨とし言語態度に留意すること。作業中は来館者の鑑賞の邪魔にならないよう配慮すること。
- ⑤ 清掃作業中は、特に盗難、火災その他事故の予防に留意し、作業終了後は、窓、扉の施錠及び火元の確認、不要電灯の消灯に注意するものとする。
- ⑥ 清掃に使用する器具材料は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、清掃場所に応じたものを使用しなければならない。
なお、器具材料等は甲の指定した場所に整理保管するものとする。
- ⑦ 清掃に使用する器具機械及び消耗材料は、すべて乙の負担とする。なお、便所等での補充用衛生消耗品は、甲が支給するものとする。
- ⑧ 乙は、清掃員の氏名、通勤に使用する車両のナンバーについては、あらかじめ文書で甲に届け出なければならない。
- ⑨ 収集した廃棄物は、所定の場所へ集めるものとする。
- ⑩ 12月～2月については、中庭及び外周の落葉拾い等の清掃を日常業務の可能な範囲内で実施するものとする。
- ⑪ その他前各号に付随する業務については、清掃管理業務の一環として実施する。

2 日常清掃

① 人員

ア 清掃作業員は、日勤及びパート清掃員を常駐させるものとする。

イ 清掃作業員は、心身ともに健康にして通常の労働に耐え得る者とする。

② 作業時間

実作業時間は、次のとおりとする。ただし、休館日〔月曜日(月曜日が祝日又は振替休日の場合はその翌平日)、12月31日及び1月1日〕は休務とする。

A体制（通常体制）

7：00－11：00 : 4名
11：00－16：00 : 1名（1時間休憩を含む。）

B体制（特別展入替期間の体制）

7：00－11：00 : 3名
11：00－16：00 : 1名（1時間休憩を含む。）

C体制（メンテナンス期間の体制）

7：00－11：00 : 3名
令和7年度のメンテナンス期間：11日間（2/25～3/8）

※年間の配置体制の割り振りは、別紙「清掃員配置表」のとおりとする。

※特別展入替期間とは、テーマ展（常設展）以外の展覧会が開催されていない期間をいう。

※メンテナンス期間とは、全ての展覧会が開催されていない期間をいう。

③ 清掃箇所

日常の清掃箇所は別紙「清掃作業基準表」のとおりとする。ただし、各場所の汚れの度合いや、美術館行事等により使用する施設の事前・事後の清掃については、適宜、他の箇所の清掃を組み替えて対応するものとする。

なお、展示室5室全て閉室しているメンテナンス期間中の場合は、別紙「清掃作業基準表」のうち、展示棟内（展示棟外廻り、情報コーナー等を除く清掃箇所）については清掃しないものとする。

④ 業務日報

日常清掃の実施にあたっては、業務日報を備えつけ、清掃実施状況及び作業中に取り扱った事項等を記録し、毎日、甲に報告すること。

※ 様式は別紙「清掃業務日報」のとおり

3 定期清掃

① 床面洗浄関係

床面洗浄関係については、次の種別があり、別紙「清掃作業基準表」に種別毎の実施箇所と年間実施回数を定めているので、確実に実施すること。

- (1) 床面洗浄
- (2) 床面洗浄・ワックス塗布
- (3) 床面剥離・ワックス塗布

(4) カーペット清掃

② 窓ガラス及びガラスサッシ（内外面）清掃

別紙「清掃作業基準表」に実施箇所毎の年間実施回数を定めているので、確実に実施すること。

- (1) ガラス面に適した洗剤を適宜希釈し、ガラス面をよく洗浄した後、ガラススクイジーでよく汚れを除去すること。
- (2) ガラス面の隅に残った汚水を拭き取り、周囲のサッシ（内外面）についても、適した洗剤を使用し、汚れ等を除去すること。
- (3) 必要に応じ、高所作業車及びローリングタワーを使用し、より安全に作業を行うこと。

※高所作業車及びローリングタワーの設置できない箇所については、安全面を考慮したうえで、最善の方法で作業を行うこと。

- (4) 館には多くの白壁があるので、これらを汚すことのないように作業を行うこと。
- (5) 作業完了後は確認を受け、指摘箇所等があれば速やかに手直しを行うこと。

③ 蜘蛛の巣除去清掃

定期清掃の都度、室内の天井及び建物廻りにある蜘蛛の巣を除去すること。

- (1) 館には多くの白壁があるので、これらを汚すことのないよう、洗剤を一切使用せず、長尺ものの笹竹等を使用して蜘蛛の巣を払うこと。
- (2) 蜘蛛の巣除去の範囲は笹竹等が届く高さまでとする。
- (3) 作業ができない高さに目立つ蜘蛛の巣がある場合は、甲に報告すること。

④ 高所チリ落とし

エントランス棟レストランの客室天井の高所チリ落とし。長尺もののホウキ等を使って、客室天井のチリを落とし、落ちたチリを清掃する。ただし、レストラン側から依頼があり、下回りにチリ対策がなされている場合のみ実施。

※レストランとの調整は、甲を通じて行うこと。

⑤ 換気扇油清掃

(1) 対象換気扇

- ・ エントランス棟レストラン厨房内の換気扇
- ・ 各棟の外壁に設置された換気扇吹き出し口
(脚立を設置して清掃ができる高さまでにある吹き出し口)

(2) 実施回数 別紙「清掃作業基準表」のとおり

(3) その他 実施日及びレストランへの連絡事項は、あらかじめ甲を通じてレストランへ連絡しておくこと。

⑥ 落ち葉清掃（高所・低所）

(1) 実施箇所

- ・ 管理棟1階西側雨どい（高所）
- ・ 研修棟南側室外機周りの配水溝（低所）

※それぞれ位置を示す別紙あり

(2) 実施回数 別紙「清掃作業基準表」のとおり

- (3) その他 重度の詰まり等、落ち葉清掃で対応できない状況が確認された場合は甲に報告すること。

⑦ 定期清掃の完了報告

定期清掃の完了後は、その都度、次の項目を記載した定期清掃完了報告書を甲に提出すること。（様式自由）

(1) 記載内容

- ・ 実施日
- ・ 実施スタッフ氏名（全員）
- ・ 実施内容（実施した内容が分かるように記載すること）
 - 床面洗淨
 - 床面洗淨・ワックス塗布
 - 床面剥離・ワックス塗布
 - カーペット清掃
 - 窓ガラス及びガラスサッシ（内外面）清掃
 - 蜘蛛の巣除去清掃
 - 高所チリ落とし
 - 換気扇油清掃
 - エントランス棟レストラン厨房内の換気扇
 - 各棟の外壁に設置された換気扇吹き出し口
 - 落ち葉清掃
 - 管理棟 1 階西側雨どい（高所）
 - 研修棟南側室外機周りの配水溝（低所）
- ・ 連絡事項

植栽管理業務

1 人員

- ① 作業員は、心身ともに健康にして通常の労働に耐え得る者とする。
- ② 作業員は、業務時間中 1 名を常駐するものとする。

2 業務体制

① 業務期間

- (1) 4 月～11 月及び 3 月 : 勤務日は休館日と金曜日を除く日
 - ※ 休館日は月曜日。ただし、月曜日が祝日又は振替休日の場合はその翌平日が休館日
 - ※ 作業員の都合または天候の関係により、勤務日を金曜日に振り替えることは可能とする。

- (2) 12 月～2 月 : 月あたり 4 日の勤務とする。

※ 勤務の日は、あらかじめ甲及び乙が協議して決める。

② 業務時間 9：00～16：00（1 時間休憩を含む。）

※ 当日の気温または気象条件により、上記業務時間を前後させることは可能とする。

3 作業要領

- ① 植栽管理業務は中庭整備及び外周整備とし、除草、灌水、簡易剪定、落葉拾い、側溝の清掃等を行い、施設の管理保存及び美観上良好な状態を保つものとする。

- ② 灌水は、樹木の状況及び天候を考慮し、植栽が適正に維持できるよう実施する。
- ③ 業務に使用する機械器具及び消耗材料はすべて乙の負担とする。ただし、甲が所有する機械器具のうち業務に使用可能なものについては、乙は無償で貸与を受けることができる。(燃料等消耗材料費用は乙の負担とする。)
- ④ 乙は、作業員の氏名、通勤に使用する車両のナンバーについては、あらかじめ文書で甲に届け出なければならない。
- ⑤ 作業従事者は、甲の業務の特殊性を認識し、甲の業務に支障が生じないように細心の注意を払うものとする。
- ⑥ 収集した廃棄物は、所定の場所へ集めること。
- ⑥ その他前各号に付随する業務は、植栽管理業務の一環として実施する。

4 業務日報

植栽管理行の実施にあたっては、業務日報を備えつけ、実施状況及び作業中に取り扱った事項等を記録し、毎日、甲に報告すること。また、改善が必要な箇所を確認した場合は、現状の報告と改善方法の提示を甲に行うものとする。

※ 様式は別紙「植栽管理業務日報」のとおり

清掃作業基準表

階	作業内容			作業場所																							
	作業場	場所	材質	床面積(m ²)	カーペット吸塵清掃	床の掃き掃除・拭き掃除	吸い殻処理・灰皿清掃	紙くず処理	金属部分の空拭き	鏡磨き	汚物の処理	衛生陶器の清掃	ペーパー・石鹸液補充	マットの清掃	流し台の清掃	茶殻の処理	手すりの拭き掃除	ガラス拭き(低所)	机上清掃	什器・備品の除塵	窓台の除塵	拾い掃き	散水(樹木)	シャワールームの清掃	ハンドドライヤーの清掃		
2	男子便所	磁器タイル		6.00	2	1	1						適														
	女子便所	磁器タイル		6.80	2	1	1					適													1		
	多目的便所	磁器タイル		4.60	2	1	1					適															
	トランクヤード	ビニル床シート		46.40	W																						
	荷解室	ビニル床シート		75.60	W																						
	中庭			59.20																							
	空調機械室4					W																					
	梱包資材倉庫																										
	空調機械室3																										
	倉庫2					適																					
	歩廊横灰皿	ステンレス		0.06			1																				
	E.Vホール、廊下1	フローリング		66.76	1				1																		
	券券コーナー	フローリング		5.24	1				1																		
	展示室4	フローリング		146.60	1				1																		
	展示室5	フローリング		195.40	1				1																		
	展示室5前室	フローリング		19.20	1				1																		
	ブリッジ	フローリング		27.20	1																						
	廊下2	ビニル床シート		40.70	適																						
	便所前室	フローリング		5.13	1																						

※日常清掃はいずれも手の届く範囲とし、高所は除きます。

数字:1日の回数、W:週1回、M:月1回、適:適時

一年当たりの実施回数

清掃作業基準表

階	作業場	場所	床材	床面積(m²)	作業内容	日			常			掃				定期清掃																							
						紙くず処理	金属部分の空拭き	鏡磨き	汚物の処理	衛生陶器の清掃	ペーパー・石鹸液補充	マットの清掃	流し台の清掃	茶殻の処理	手すりの拭き掃除	ガラス拭き(低所)	机上清掃	什器・備品の除塵	窓台の除塵	拾い掃き	散水(樹木)	シャワールームの清掃	ハンドドライヤーの清掃	除草・落葉拾い	床面洗浄・ワックス塗布	床面剥離・ワックス塗布	カーペットクリーニング	床面洗浄	窓ガラス及びびガラスサッシ(内外面)清掃	クモの巣除去清掃	高所チリ落とし	換気扇油清掃							
共通																																							
	男子便所		磁器タイル	6.0		1	1	1	2	適																													
	女子便所		磁器タイル	6.8		1	1	1	2	適																													
	多目的便所		磁器タイル	4.6		1	1	1	2	適																													
	倉庫4																																						
	倉庫3																																						
	階段室1		フローリング	82.2		1							1																										
	階段室2		ビニル床シート	15.4		適																																	
	階段室3		ビニル床シート	49.3		適																																	
	階段室4		ビニル床シート	24.0		適																																	
	屋外階段		コンクリート	39.0		適																																	
	EV(兼用)		ビニル床シート	1基		1	1							1																									
	EV(荷物用)		ビニル床シート	1基		1	1																																
	菩提			63.8																																			
	別紙図面のとおり		窓面積166㎡																																				
	外壁																																						
	空中渡り廊下		フローリング	97.00		1																																	

数字:1日の回数,W:週1回,M:月1回,適:適時

※日常清掃は、いずれも手の届く範囲とし、高所は除きます。

清掃作業基準表

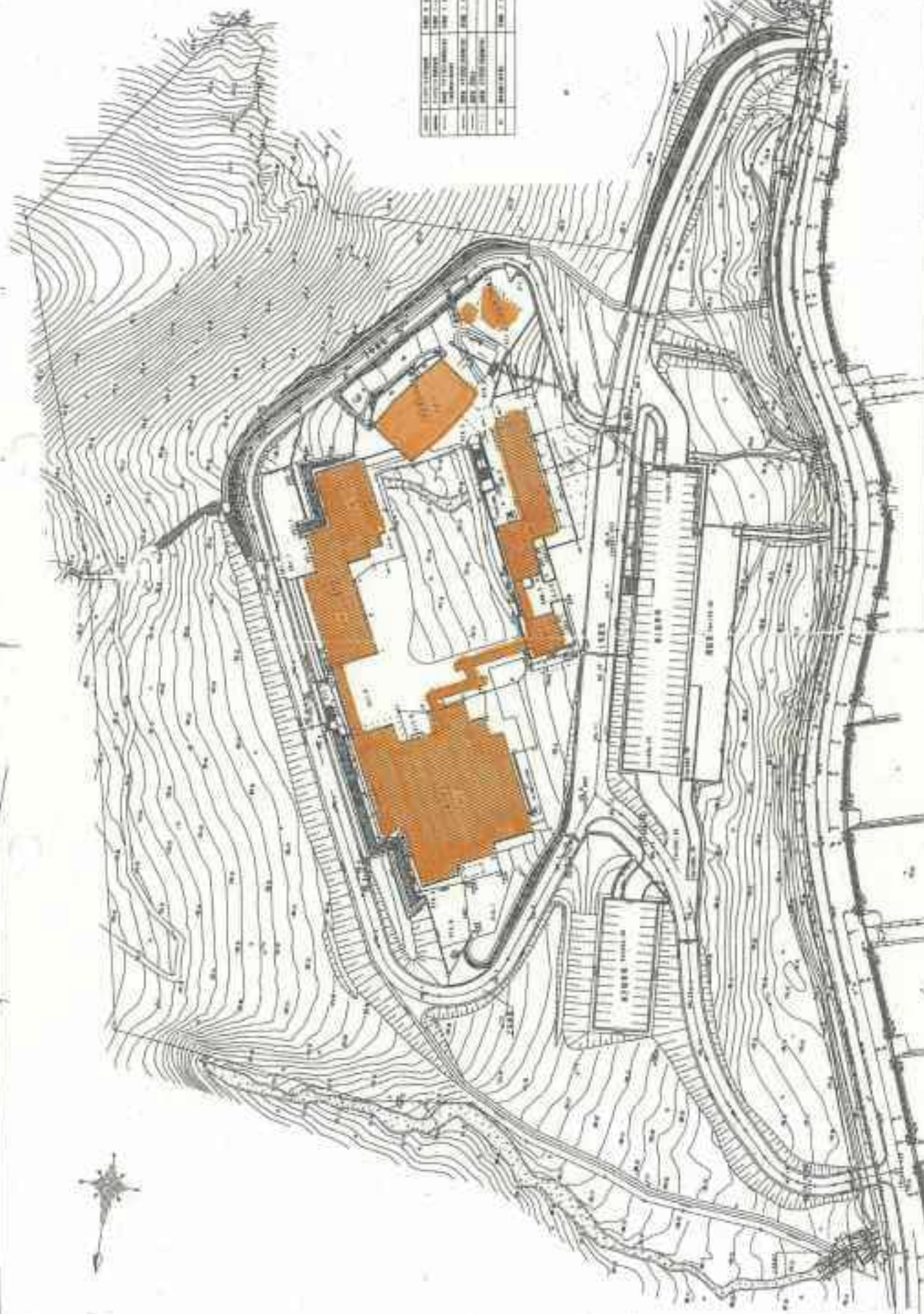
研修棟
作業場所
作業内容

階	作業場所	床材	質	床面積(m ²)	日常清掃													定期清掃																	
					カーペット吸塵清掃	床の掃き掃除・拭き掃除	吸い殻処理・灰皿清掃	紙くず処理	金属部分の空拭き	鏡磨き	汚物の処理	衛生陶器の清掃	ペーパー・石鹸液補充	マットの清掃	流し台の清掃	茶殻の処理	手すりの拭き掃除	ガラス拭き(低所)	机上清掃	什器・備品の除塵	窓台の除塵	拾い掃き	散水(樹木)	シャワー室の清掃	ハンドドライヤーの清掃	カーペットクリーニング	床面洗淨・ワックス塗布	床面剥離・ワックス塗布	床面洗淨	(窓ガラス及びびがらサッシ)の清掃	クモの巣除去清掃	高所チリ落とし	換気扇油清掃	落ち葉清掃	
B1	EVホール・ロビー	磁器タイル	質	82.00	W																				2										
	前室	ビニル床シート		8.35	W																				2										
	清掃員控室	ビニル床シート		10.00																					2										
	倉庫	ビニル床タイル		14.20	W																				2										
	サービスマン1	ボーター鉄平石			W												W																		
1	風除室	ボーター鉄平石		16.70	1										1																				
	ロビー、EVホール	ボーター鉄平石		94.80	1	W									1																				
	セミナー室	フロリング		157.60	適												適																		
	講師控室	タイルカーペット		11.30	適																														
	倉庫1・2	ビニル床タイル			適																														
	男子便所	磁器タイル		15.20	2	1	1	2	適																										
	女子便所	磁器タイル		13.90	2	1	1	1	2	適																									
	男子手洗い・洗面	磁器タイル		6.50	1	1	1	1													1														
	女子手洗い・洗面	磁器タイル		8.50	1	1	1	1													1														
	多目的便所	磁器タイル		4.00	2	1	1	1	2	適																									
2	サロン	ビニル床シート		47.90	1	1																													
	談話室	ビニル床シート		71.20	適																														
	階段	磁器タイル		32.60	1																														
	EV	ビニル床シート		1基	1																														
室外 共通	研修棟南側空調室外機溝																																		
	別紙図面のおり	窓面積395㎡																																	
	外壁																																		2

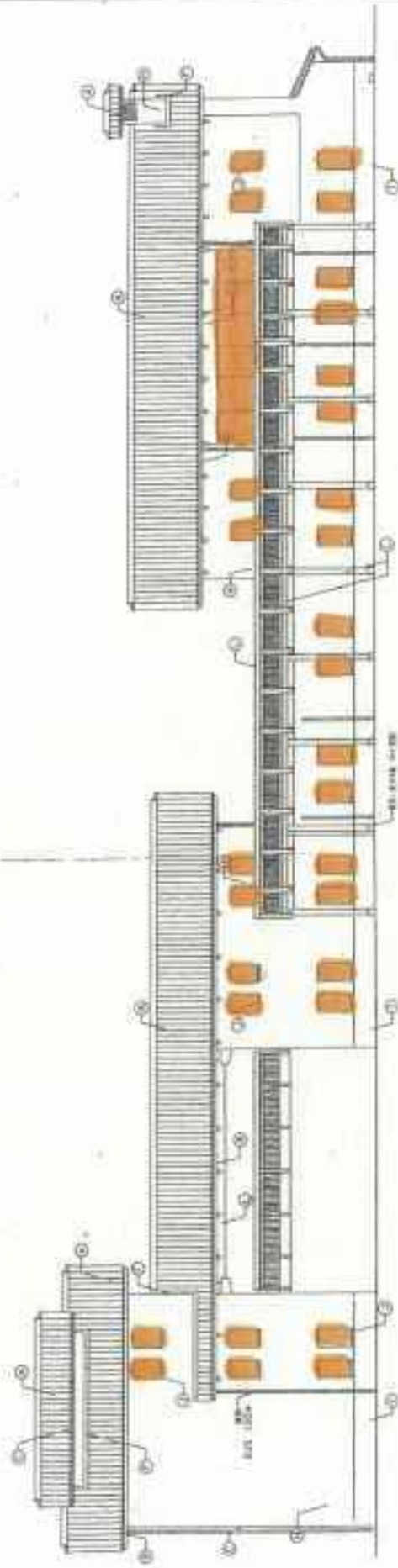
※日常清掃はいずれも手の届く範囲とし、高所は除きます。

数字:1日の回数、W:週1回、M:週1回、適:適時

總面積	10,000 ㎡
建築面積	2,500 ㎡
綠地率	75%
容積率	0.25
人口	1,000 人
車位	100 個
經費	1,000 萬元
進度	2024 年 10 月



項目名稱：[Project Name] 設計單位：[Design Unit]
 設計日期：[Design Date] 圖紙名稱：[Drawing Name]
 圖號：[Drawing Number] 比例：[Scale]
 繪圖人：[Draftsman] 校核人：[Checker]



第三巻 第三巻

1	窓ガラス等
2	窓ガラス等
3	窓ガラス等
4	窓ガラス等
5	窓ガラス等
6	窓ガラス等
7	窓ガラス等
8	窓ガラス等
9	窓ガラス等
10	窓ガラス等
11	窓ガラス等
12	窓ガラス等
13	窓ガラス等
14	窓ガラス等
15	窓ガラス等
16	窓ガラス等
17	窓ガラス等
18	窓ガラス等
19	窓ガラス等
20	窓ガラス等
21	窓ガラス等
22	窓ガラス等
23	窓ガラス等
24	窓ガラス等

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

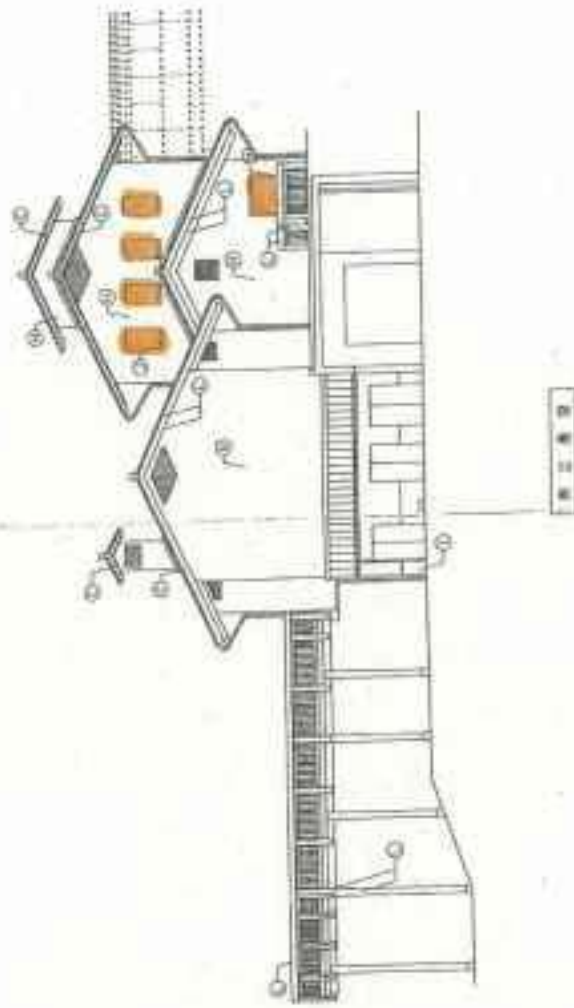
主務官庁 文部科学省 所 東京大学 部 工学部 課 工学部建築設計課 室 工学部建築設計課	図 名 第三巻 図 号 第三巻	日 期 平成 14 年 10 月 20 日 縮 尺 1/100	設計者 建築設計課 監 理 者 建築設計課	図 面 名 第三巻 縮 尺 1/100
---	--------------------	------------------------------------	--------------------------	------------------------



①	廊下
②	エレベーターホール
③	事務室
④	会議室
⑤	印刷室
⑥	資料室
⑦	待合室
⑧	トイレ
⑨	洗面所
⑩	更衣室
⑪	倉庫
⑫	機械室
⑬	電気室
⑭	給湯室
⑮	給水室
⑯	排水室
⑰	空調室
⑱	その他

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

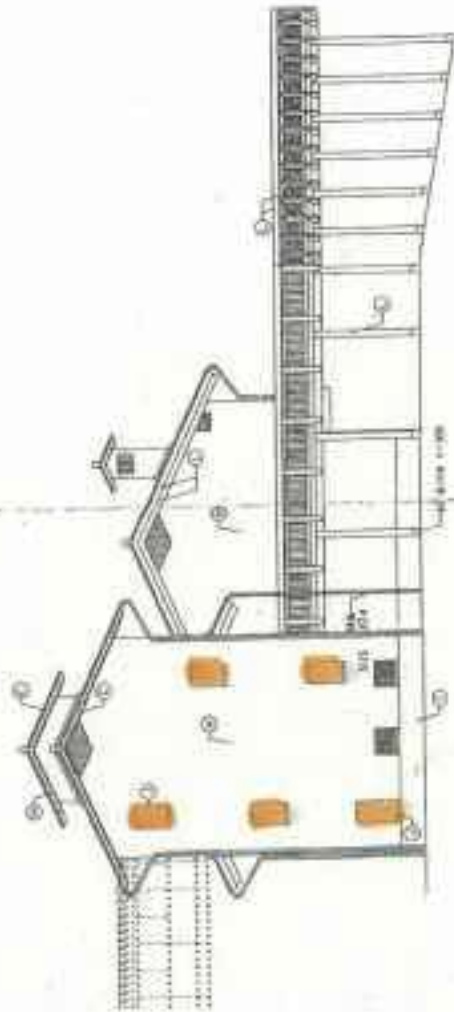
1. 図名 2. 図号 3. 縮尺 4. 作成者 5. 承認者	6. 図面内容 7. 備考	8. 図面枚数 9. 図面枚数 10. 図面枚数	11. 図面枚数 12. 図面枚数	13. 図面枚数 14. 図面枚数	15. 図面枚数 16. 図面枚数	17. 図面枚数 18. 図面枚数	19. 図面枚数 20. 図面枚数	21. 図面枚数 22. 図面枚数	23. 図面枚数 24. 図面枚数	25. 図面枚数 26. 図面枚数	27. 図面枚数 28. 図面枚数	29. 図面枚数 30. 図面枚数	31. 図面枚数 32. 図面枚数	33. 図面枚数 34. 図面枚数	35. 図面枚数 36. 図面枚数	37. 図面枚数 38. 図面枚数	39. 図面枚数 40. 図面枚数	41. 図面枚数 42. 図面枚数	43. 図面枚数 44. 図面枚数	45. 図面枚数 46. 図面枚数	47. 図面枚数 48. 図面枚数	49. 図面枚数 50. 図面枚数	51. 図面枚数 52. 図面枚数	53. 図面枚数 54. 図面枚数	55. 図面枚数 56. 図面枚数	57. 図面枚数 58. 図面枚数	59. 図面枚数 60. 図面枚数	61. 図面枚数 62. 図面枚数	63. 図面枚数 64. 図面枚数	65. 図面枚数 66. 図面枚数	67. 図面枚数 68. 図面枚数	69. 図面枚数 70. 図面枚数	71. 図面枚数 72. 図面枚数	73. 図面枚数 74. 図面枚数	75. 図面枚数 76. 図面枚数	77. 図面枚数 78. 図面枚数	79. 図面枚数 80. 図面枚数	81. 図面枚数 82. 図面枚数	83. 図面枚数 84. 図面枚数	85. 図面枚数 86. 図面枚数	87. 図面枚数 88. 図面枚数	89. 図面枚数 90. 図面枚数	91. 図面枚数 92. 図面枚数	93. 図面枚数 94. 図面枚数	95. 図面枚数 96. 図面枚数	97. 図面枚数 98. 図面枚数	99. 図面枚数 100. 図面枚数
---	------------------	--------------------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------



着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

1	屋根
2	外壁
3	窓ガラス
4	天井
5	床
6	柱
7	壁
8	ドア
9	階段
10	エレベーター
11	廊下
12	トイレ
13	洗面所
14	厨房
15	その他

名称 所在地 図面番号	作成 承認 日付	設計 監理 日付	調査 承認 日付
調査対象箇所 調査結果			



窓ガラス

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

1	屋根
2	屋根裏
3	外壁
4	窓ガラス
5	窓枠
6	天井
7	床
8	柱
9	梁
10	土間
11	基礎
12	土留
13	土間
14	土留
15	土間
16	土留
17	土間
18	土留
19	土間
20	土留

工事名称 建築設計事務所 事務所	図面番号 001/001	図面種類 仕様書	図面枚数 1/100	図面内容 窓ガラス等 清掃対象箇所
建築主 株式会社	建築士 株式会社	建築士 株式会社	建築士 株式会社	建築士 株式会社

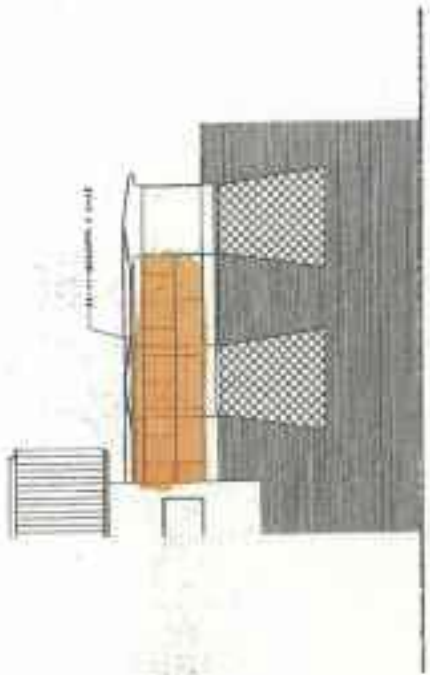


図 1

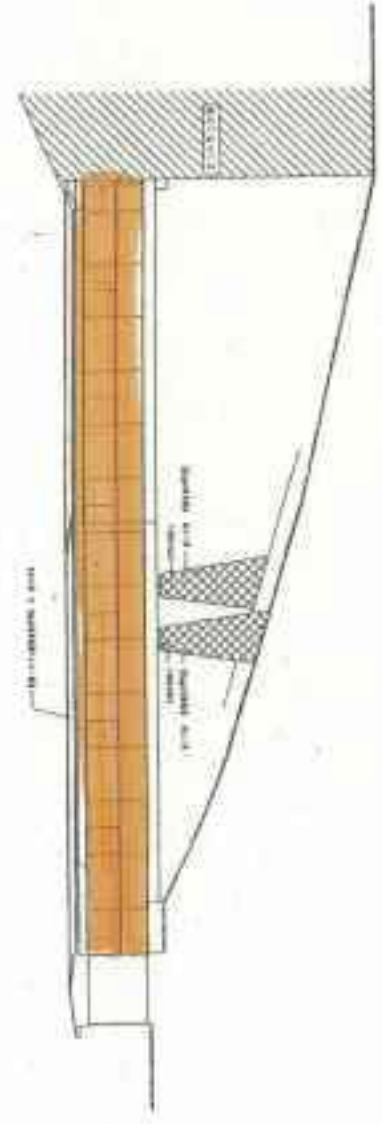


図 2

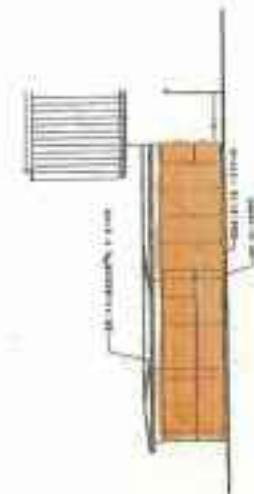


図 3

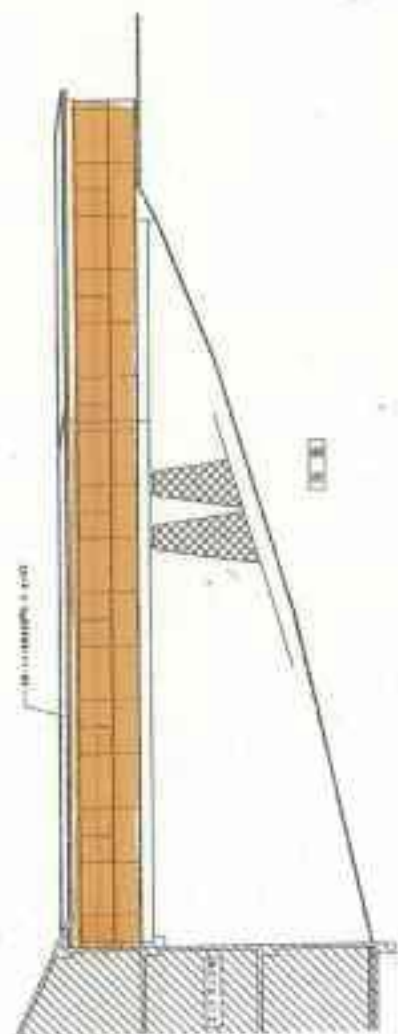
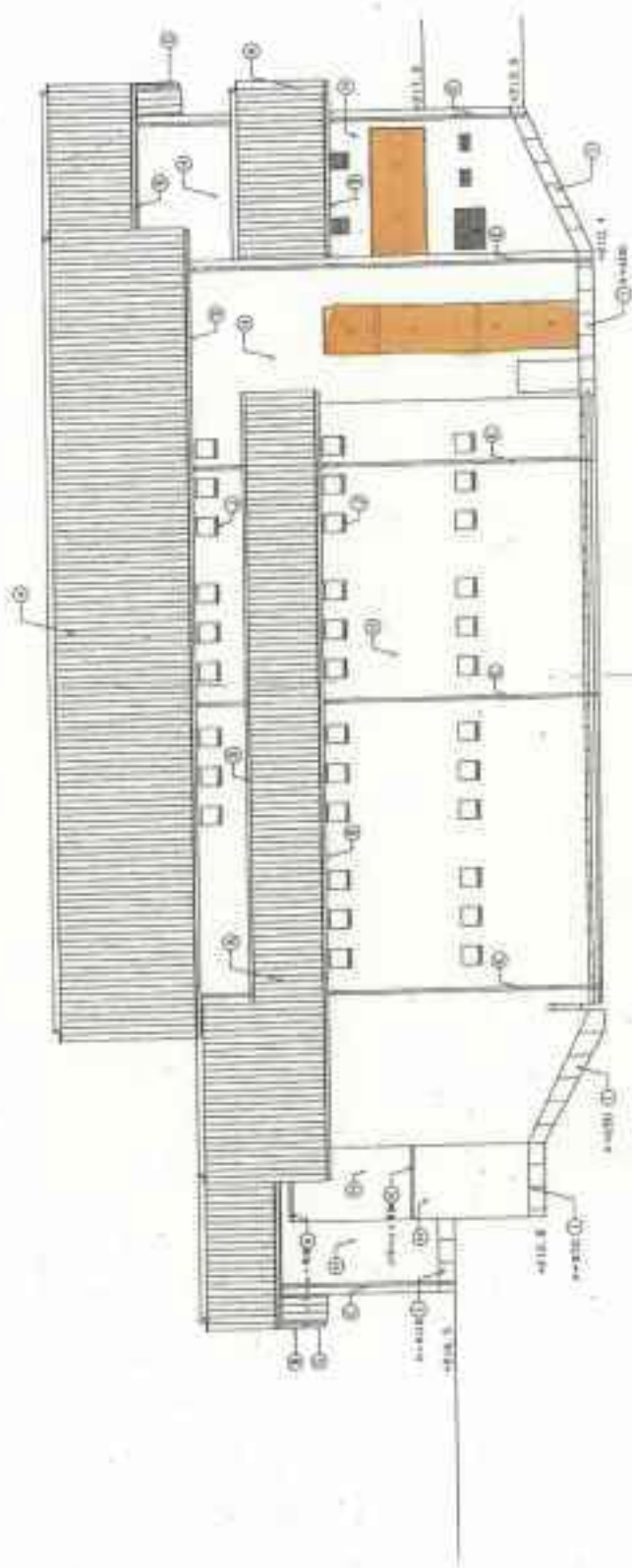


図 4

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

上本名 建設株式会社 建設部 〒 1000 東京都千代田区千代田 1-1-1 代表取締役 佐藤 隆夫	図 1 図 2 図 3 図 4 1/100	2000年10月 2000.10	建設部 佐藤 隆夫
--	--------------------------	---------------------	--------------



NO.	部位	清掃箇所	清掃頻度
①	床	床	毎日
②	壁	壁	毎月
③	天井	天井	毎月
④	窓	窓	毎月
⑤	扉	扉	毎月
⑥	手すり	手すり	毎日
⑦	廊下	廊下	毎日
⑧	エレベーター	エレベーター	毎日
⑨	トイレ	トイレ	毎日
⑩	洗面所	洗面所	毎日
⑪	厨房	厨房	毎日
⑫	倉庫	倉庫	毎月

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

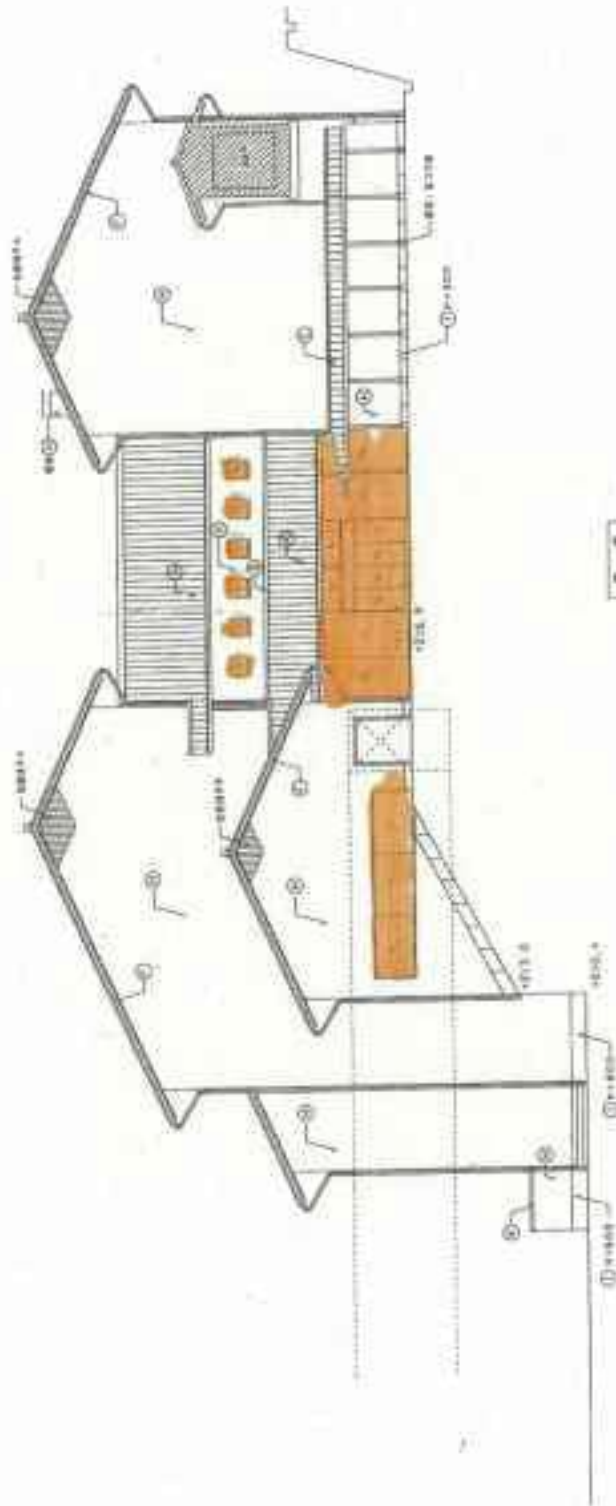


図 三

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

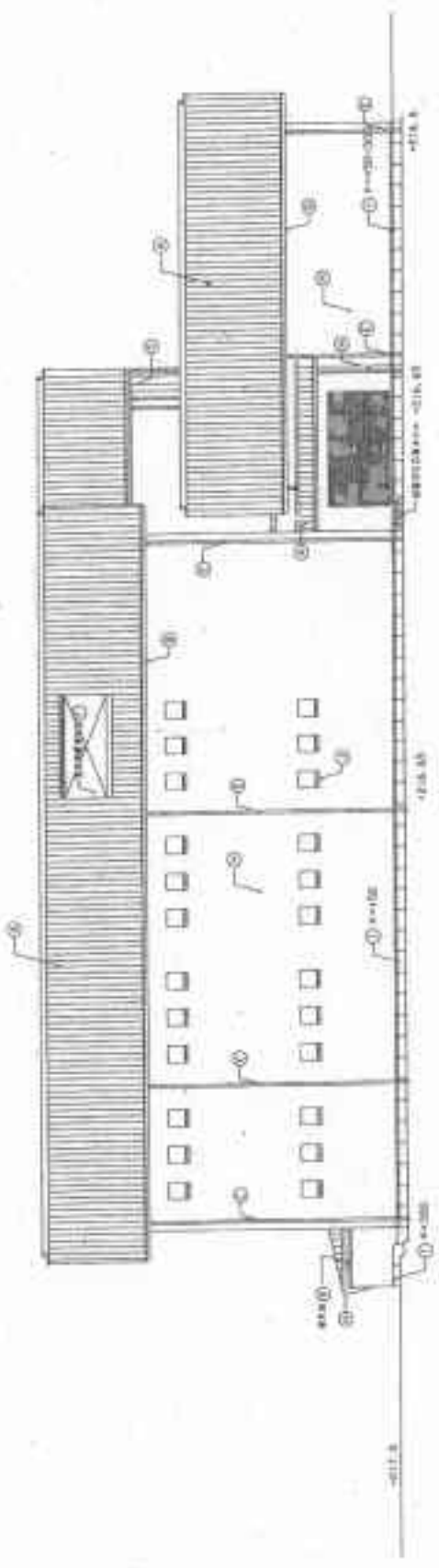
①	廊下
②	事務室
③	会議室
④	印刷室
⑤	資料室
⑥	倉庫
⑦	トイレ
⑧	洗面所
⑨	浴室
⑩	玄関
⑪	階段
⑫	エレベーター
⑬	機械室
⑭	給湯室
⑮	空調機
⑯	換気機
⑰	防犯カメラ
⑱	照明器具
⑲	その他

1. 名称 2. 所在地 3. 用途 4. 面積 5. 階数 6. 構造 7. 築年 8. 調査日 9. 調査者 10. 調査機関	11. 調査結果 12. 備考 13. 備考 14. 備考 15. 備考 16. 備考 17. 備考 18. 備考 19. 備考 20. 備考	21. 調査員 22. 調査員 23. 調査員 24. 調査員 25. 調査員 26. 調査員 27. 調査員 28. 調査員 29. 調査員 30. 調査員
--	--	--

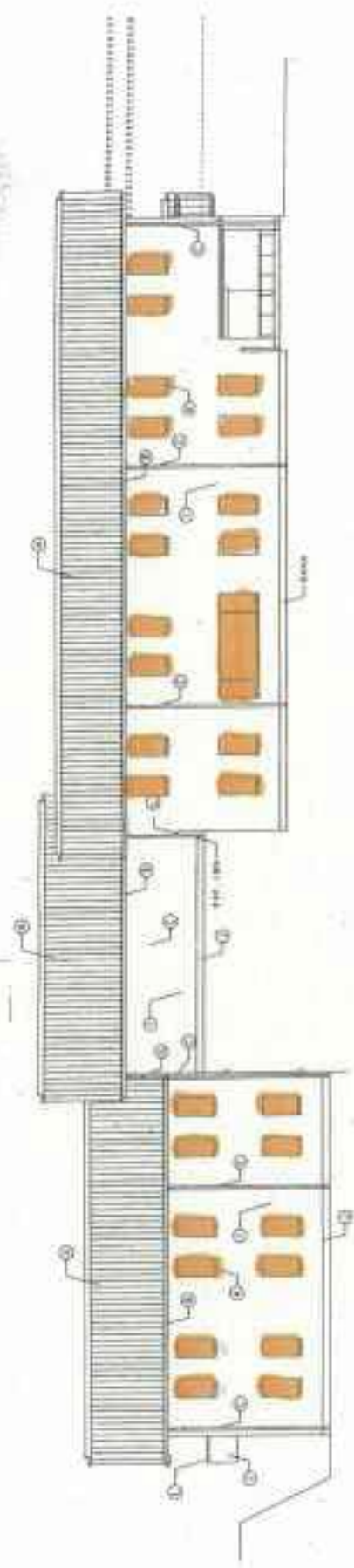


着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

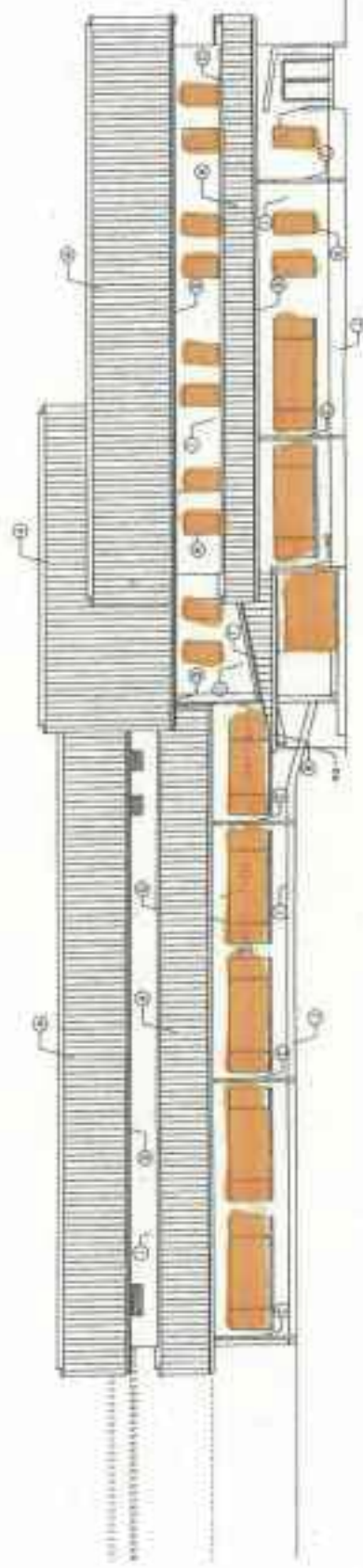
①	屋根
②	屋根の垂木
③	屋根の梁
④	屋根の土間
⑤	屋根の瓦
⑥	屋根の葺き
⑦	屋根の排水
⑧	屋根の開口部
⑨	屋根の接合部
⑩	屋根の隅



1	RECEPTION
2	OFFICE
3	CONFERENCE
4	RESTROOM
5	STAIR
6	ELEVATOR
7	LOBBY
8	MEETING
9	WORKSPACE
10	RECEPTION
11	OFFICE
12	CONFERENCE
13	RESTROOM
14	STAIR
15	ELEVATOR
16	LOBBY
17	MEETING
18	WORKSPACE
19	RECEPTION
20	OFFICE
21	CONFERENCE
22	RESTROOM
23	STAIR
24	ELEVATOR
25	LOBBY
26	MEETING
27	WORKSPACE
28	RECEPTION
29	OFFICE
30	CONFERENCE
31	RESTROOM
32	STAIR
33	ELEVATOR
34	LOBBY
35	MEETING
36	WORKSPACE
37	RECEPTION
38	OFFICE
39	CONFERENCE
40	RESTROOM
41	STAIR
42	ELEVATOR
43	LOBBY
44	MEETING
45	WORKSPACE
46	RECEPTION
47	OFFICE
48	CONFERENCE
49	RESTROOM
50	STAIR
51	ELEVATOR
52	LOBBY
53	MEETING
54	WORKSPACE
55	RECEPTION
56	OFFICE
57	CONFERENCE
58	RESTROOM
59	STAIR
60	ELEVATOR
61	LOBBY
62	MEETING
63	WORKSPACE
64	RECEPTION
65	OFFICE
66	CONFERENCE
67	RESTROOM
68	STAIR
69	ELEVATOR
70	LOBBY
71	MEETING
72	WORKSPACE
73	RECEPTION
74	OFFICE
75	CONFERENCE
76	RESTROOM
77	STAIR
78	ELEVATOR
79	LOBBY
80	MEETING
81	WORKSPACE
82	RECEPTION
83	OFFICE
84	CONFERENCE
85	RESTROOM
86	STAIR
87	ELEVATOR
88	LOBBY
89	MEETING
90	WORKSPACE
91	RECEPTION
92	OFFICE
93	CONFERENCE
94	RESTROOM
95	STAIR
96	ELEVATOR
97	LOBBY
98	MEETING
99	WORKSPACE
100	RECEPTION

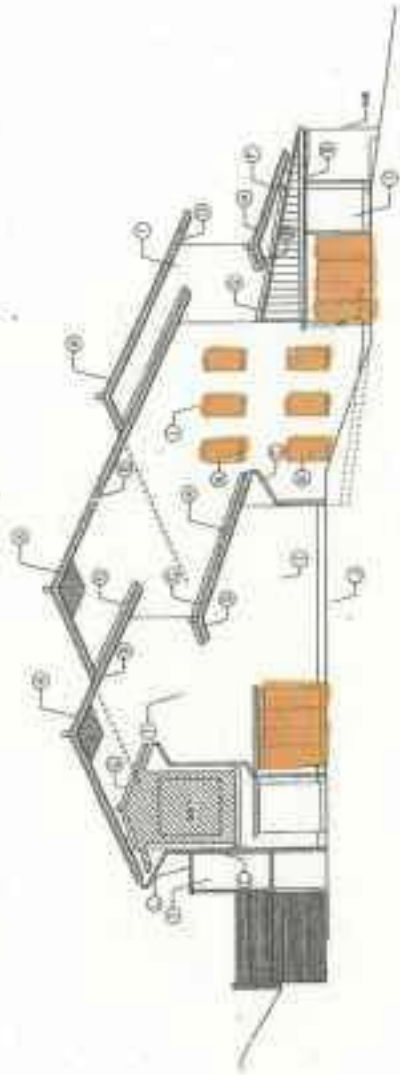


1 着色部分

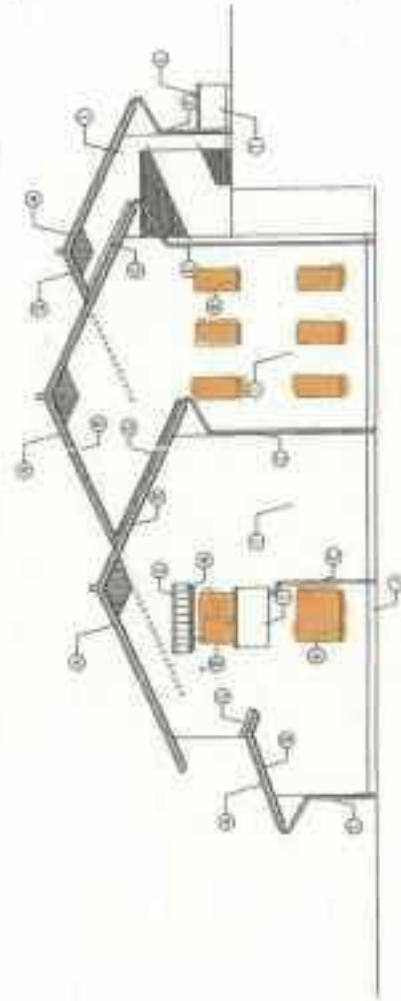


着色部分は定期清掃はおける窓ガラス等清掃対象箇所

01	建築士事務所
02	建築士事務所
03	建築士事務所
04	建築士事務所
05	建築士事務所
06	建築士事務所
07	建築士事務所
08	建築士事務所
09	建築士事務所
10	建築士事務所
11	建築士事務所
12	建築士事務所
13	建築士事務所
14	建築士事務所
15	建築士事務所
16	建築士事務所
17	建築士事務所
18	建築士事務所
19	建築士事務所
20	建築士事務所

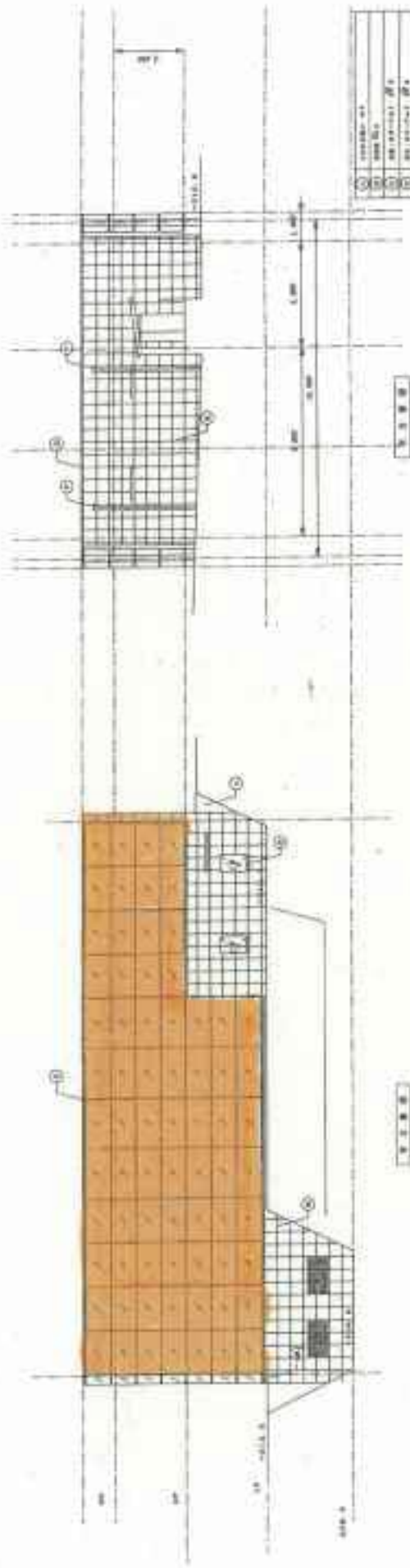
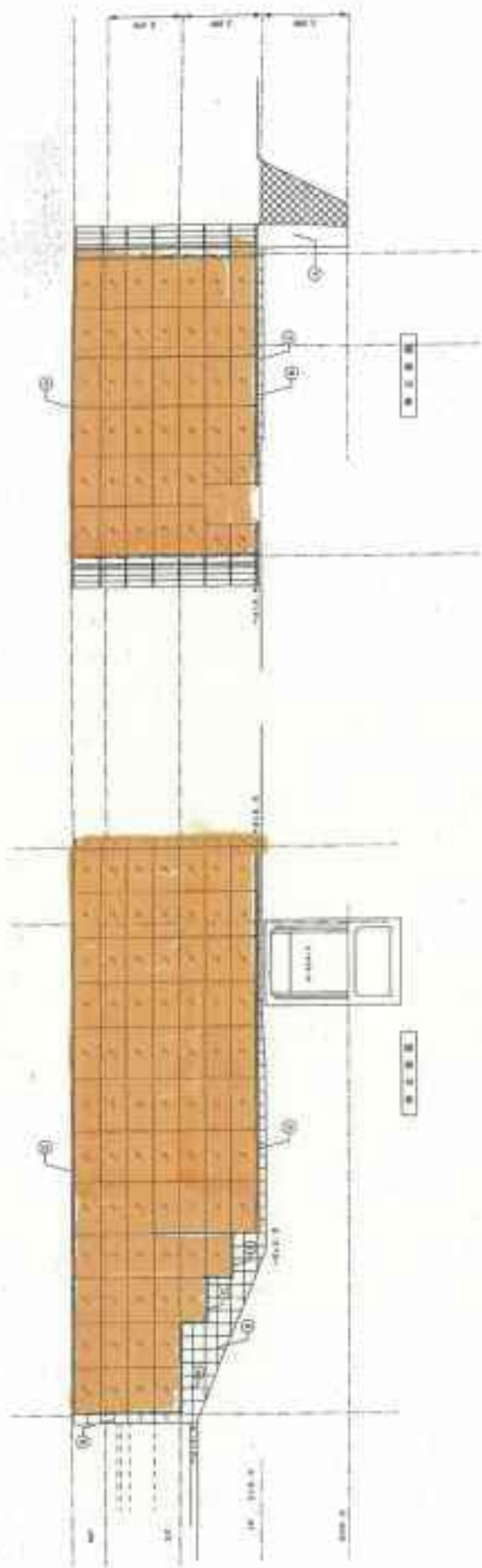


【表11. 構造】



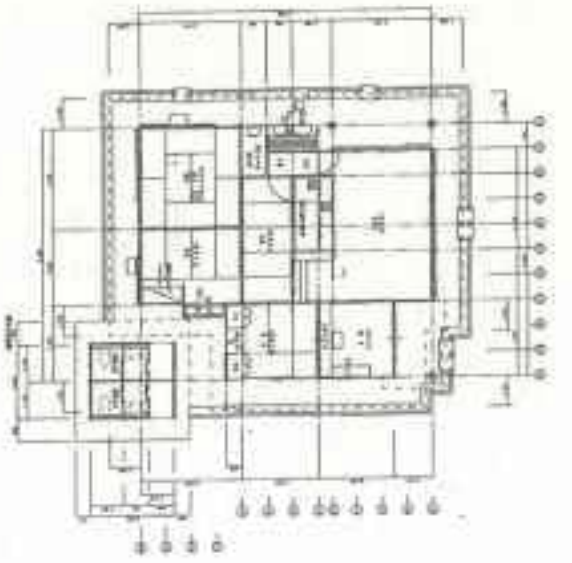
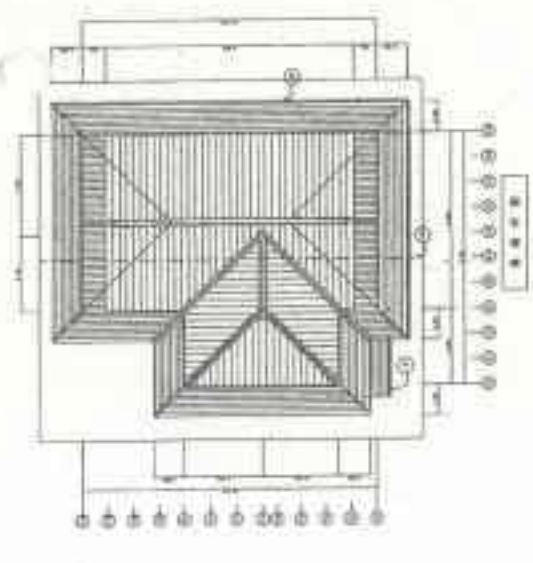
着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

仕様	
1	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
2	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
3	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
4	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
5	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
6	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
7	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
8	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
9	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
10	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
11	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
12	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
13	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
14	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
15	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
16	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
17	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
18	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造
19	RC造躯体、鋼骨造、耐火構造

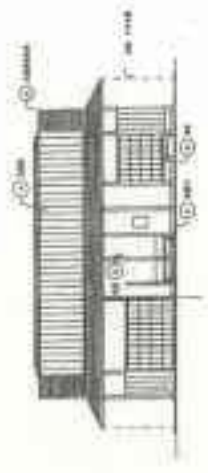
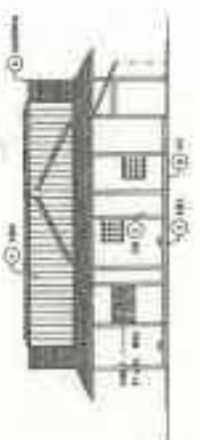


①	窓ガラス
②	窓枠
③	窓ガラス
④	窓枠
⑤	窓ガラス
⑥	窓枠
⑦	窓ガラス
⑧	窓枠

着色部分は定期清掃における窓ガラス等清掃対象箇所

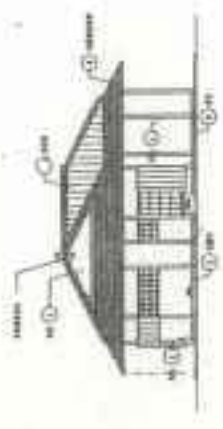


16. WEED

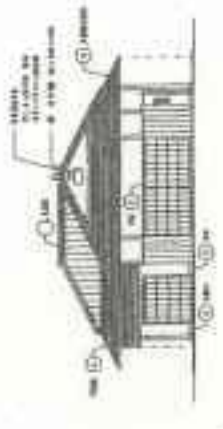


A. WEED

B. WEED



C. WEED



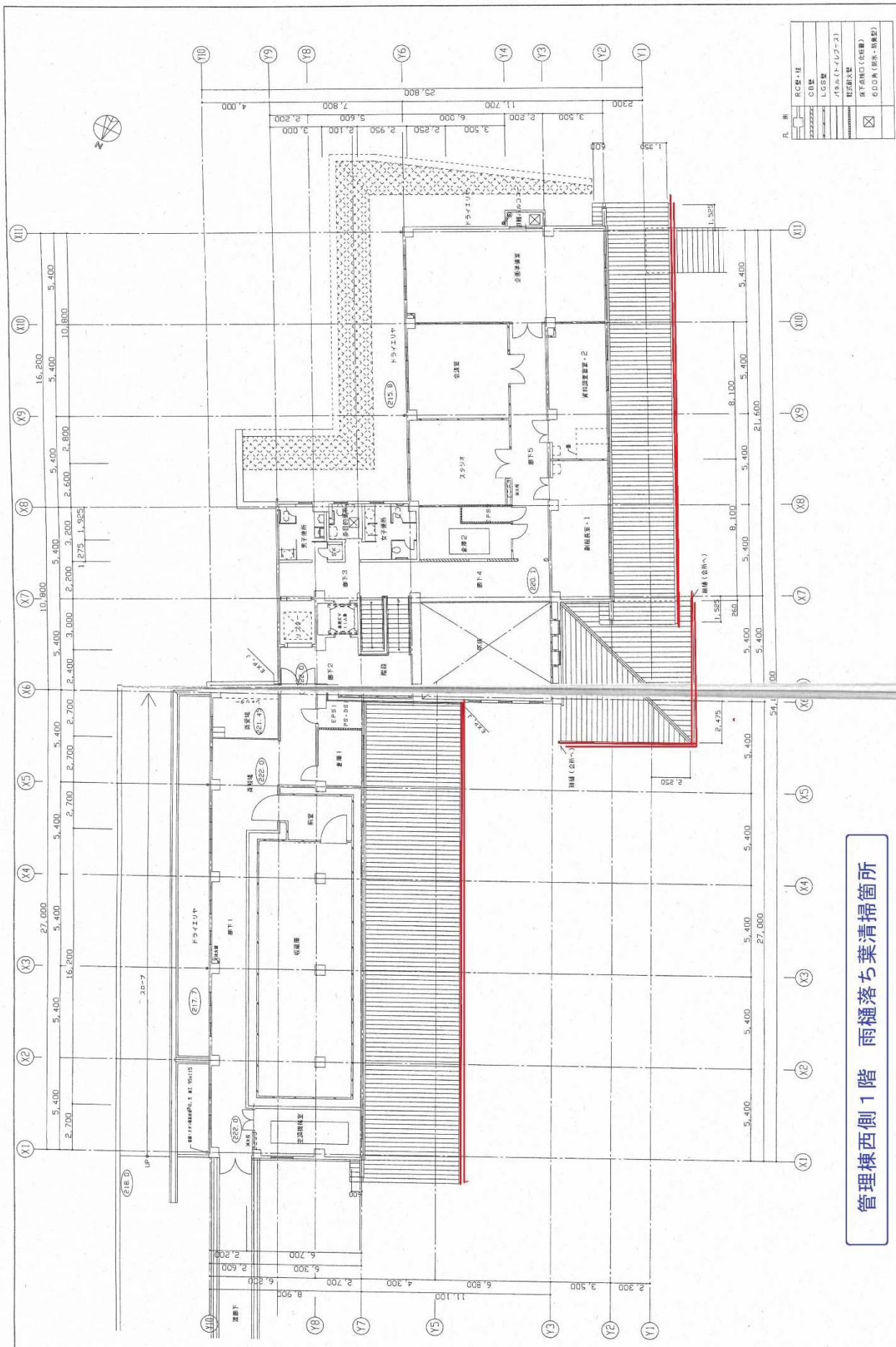
D. WEED



WEED SECTION

1	GENERAL
2	FOUNDATION
3	ROOF & TRUSS
4	WOOD WORK
5	MECHANICAL
6	ELECTRICAL
7	PAINTING & GLASS
8	FINISH WORK
9	SMALL SUPPLIES
10	ASSEMBLY

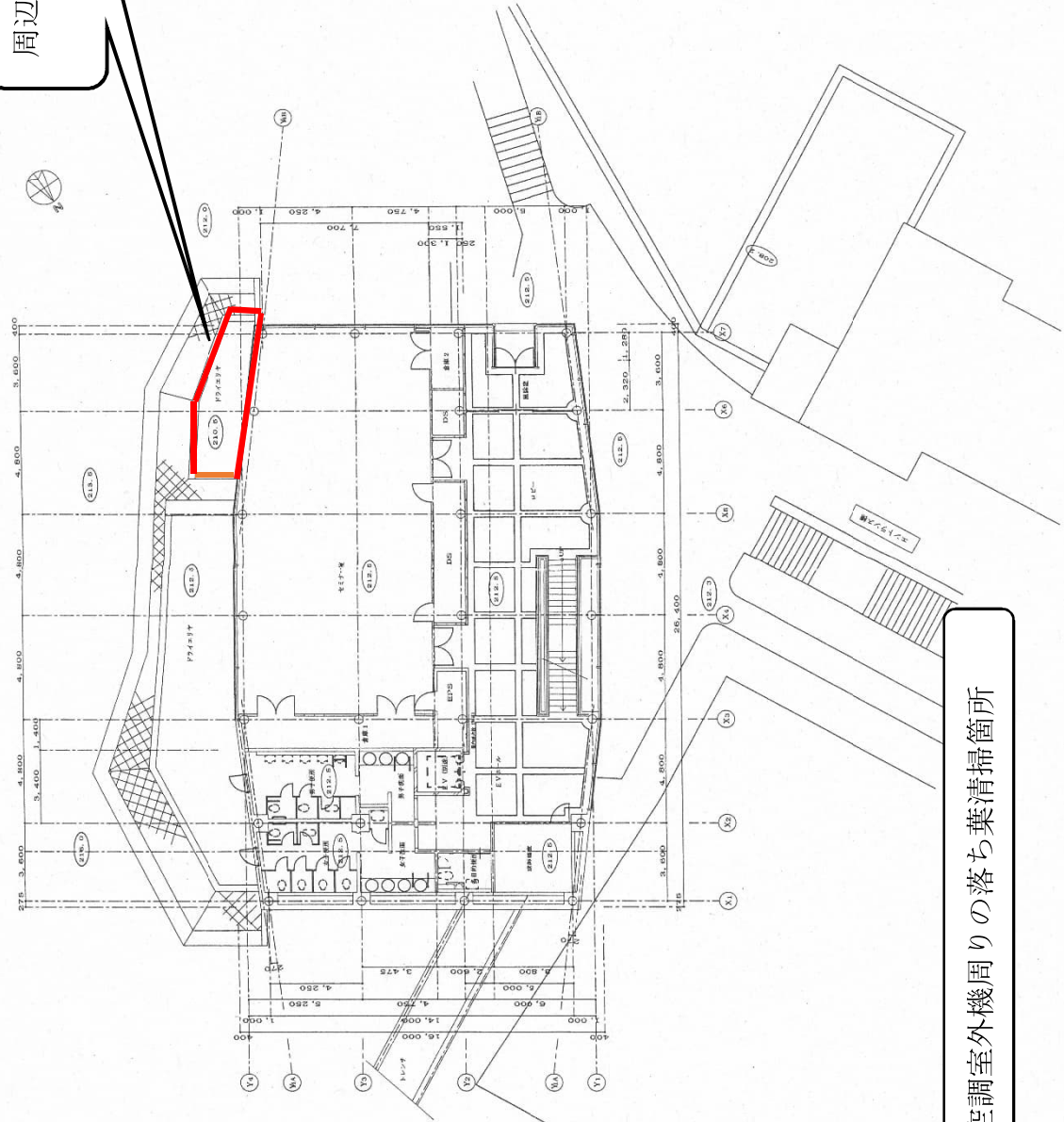
DATE	NO.	BY	CHECKED	SCALE
1924	1	J. W. WOOD	J. W. WOOD	AS SHOWN
ARCHITECTURAL DRAWING				



管理棟西側1階 雨樋落ち葉清掃箇所

凡 例	RC部+注
	GD部
	LC部
	バテル (トイelow-2)
	配子部+注
	床下点検口 (点検用)
	600A (排水・局集型)

周辺と4～5メートル
の高低差あり



研修棟 空調室外機周りの落ち葉清掃箇所

凡例	RC構造
	コンクリート
	鉄筋
	ALC壁
	ALC床
	4等目 (11/17-4)
	建築基準法
	建築基準法

令和 年 月 日

兵庫陶芸美術館 様

(会 社 名)
(所 在 地)
(電 話 番 号)

清 掃 業 務 日 報

本日の清掃業務を実施しましたので、次のとおり報告します。

記入者氏名

現場名	兵庫陶芸美術館		
勤務者	その他 ※ ○印は下番従事者 ()		
就勤時刻 (上番)	月 日 午前 時 分	退勤時刻 (下番)	月 日 午後 時 分
実施状況	通常業務の清掃箇所 (主な清掃場所)		通常業務以外の清掃内容
	7:00		
上番			
11:00			
下番 ①			
12:00	(休憩時間)		
13:00			
下番 ②			
16:00	(業務終了)		
備考 (所見、要望事項、その他)			

令和 年 月 日

兵庫陶芸美術館 様

(会 社 名)
(所 在 地)
(電 話 番 号)

植 栽 管 理 業 務 日 報

本日の植栽管理業務を実施しましたので、次のとおり報告します。

記入者氏名

現場名	兵庫陶芸美術館		
勤務者			
就勤時刻	月 日 午前 時 分	退勤時刻	月 日 午後 時 分
実施状況	業務内容（主な植栽管理場所）		
9:00			
∩			
12:00	(休憩時間)		
13:00			
∩			
16:00	(業務終了)		
備考（所見、要望事項、その他）			